

議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成28年9月23日（金） *定例会閉会后	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	榎本町長、西垣副町長、長戸総務課長、杉本企画財政課長、 鈴木議会事務局長	
開 会	13時14分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	急ぎよの開催のため、日程表なし	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	始める。 町長よりごあいさつ願いたい。
	榎本町長	9月定例議会、皆さんに慎重審議いただいたことを厚くお礼申し上げ、予定通りの会期で終わらせていただいたことに、重ねてお礼申し上げます。 人事案件についてもすべて提案通りご承認いただき、執行部も外郭団体を含めた体制の中で、それぞれの職務に専念していただくよう努めてまいります。 議運委員長にお願いした案件について、早速にお諮りいただくということで、重ねて厚くお礼申し上げたい。慎重審議よろしく願いたい。
	芝岡委員長	議長よりごあいさつ願いたい。
	船木議長	日程通り終わらせていただき、感謝申し上げます。
	芝岡委員長	開かせていただいたのは、杉村議員の一般質問の発言についてだ。 決算書類の備考欄にもう少し詳しく記述すること、全協、委員会の資料を事前に町民にわかるように、中央公民館、役場ロビーに置いて閲覧できるようにすべきではないかという発言があった。そのことについて、今後どうするかを審議していただきたい。 私がすごく感じたのは、議運でご審議いただいてそのまま一般質問という形をとらせていただいているが、内容についても議運で、もう少し審議する必要があるのではないかということだ。その点についても願いたい。
	榎本町長	委員長、初めの2件について執行部としての説明をさせていただければと思うが、よろしいか。
	芝岡委員長	よい。
	榎本町長	議会にお諮りさせていただいて、対応しなければならない中身だと答弁させていただいているところだ。 まず決算附属書類だが、摘要欄にそれぞれの節ごとの決算

		<p>額の内訳を付記という形で、決算額全体に説明書きを施せという趣旨だった。</p> <p>これについては、事務方にとっては大変苦勞のところがあるが、そういう方向でとなれば、させていただくことはやぶさかでない。</p> <p>委員会、全協等の議会の皆さまに配付している資料等について、閲覧できる仕組みをとということだった。町としては、近年資料も充実させていただいているつもりだ。</p> <p>もう一つ私が引っかかるのは、二元代表制の中で、議員の皆さんと一般の皆さんとで差があってはならないということは同意するが、資料等をもって、それで一般町民の皆さんと議員の皆さんが公平な議論というのは当たらないと思う。</p> <p>それは、住民代表の議員の皆さんが、議員の責任の中で判断していただくのが、我々の議会制民主主義の、議会と執行部の役割分担だと思う。</p> <p>具体的に申し上げるなら、すべての資料を住民と同じようにということになれば、直接民主主義と変わらない仕組みに持って行かなければ意味のない話だと思う。</p> <p>元々なぜこんな議論が出てきたのかを振り返ると、ある委員会傍聴者の方が、「全部持って帰るから出せ」と言われたようだ。</p> <p>委員会資料はあくまでも資料だし、本会議に使うものは、すべてこれまでからお持ち帰りではなく、閲覧をお願いする仕組みの中で傍聴席にも入っていただいている。</p> <p>とにかく議員と町民が平等な立場でということになれば、全世帯に配ることしかないと考えているので、少々フライングした発言もしたが、基本的には議会制民主主義の中で、効率よく各年度の事業をいかに民主的にやっていくかの中での二元代表制で、執行部と議会とでしっかり議論していくということだ。</p> <p>町民に議論をしていただくことでは決してないと思っているし、判断をいちいち求めることではないはずだとも思っている。</p> <p>ただし、求められる資料については、積極的にお出ししていくという方向にはしなければならないと思っている。</p> <p>住民の皆さんが行政に関心を持っていただくことは、これまで以上にどんどんやっていただく必要があると思っている。</p> <p>執行部としてはそのような考え方でいるが、議会の方で十分議論いただき、議会の見解に我々も従わせていただくことは、やぶさかではないと考えている。よろしくお願ひしたい。</p>
	船木議長	<p>議運の委員長として必要だと思って招集されてやるのはよいと思うが、今の話は一議員が一般質問をして、その中の内容のことでこうして議運を開いて議論することは、私はどう</p>

		<p>かと、そこまですべきかと思う。委員長がそうすべきだと思えばよいが。</p> <p>執行部の方からこの問題について、何とか議会で協議してもらえないだろうかということがあれば、議運を開いてよいと思うが、一議員が一般質問をして、その事柄で議運を開いていちいちやると言ったら、これからいろんなことについて開いてやらなければならないのではないかと危惧している。</p> <p>一般質問で話題が出て、後日でも本人や同僚議員からこの問題について議運で協議してもらえないだろうか、委員長に話があれば委員長判断でやってもらえばよいが、一般質問で出たことを、議運でいちいち取り上げてすべき問題かと思っていたところだ。</p> <p>その辺皆さんはどうなのか。</p>
	柳副議長	<p>一人の議員の意見に振り回されるということではなく、本会場で質問されて、答弁があったという事実は大変なことだ。</p> <p>町長は答弁で、「議会でお諮りしてほしい」ということで、それはある意味議会に対してかなり配慮していただいていると思う。</p> <p>議長に直接持って行ってなかったのも事実だろうが、委員長としては、事が起こったことに早く結論を出して執行部にお返ししなければならないということで、これは別に諮る問題ではないという判断があれば、このような会も持たれてないと思うが、今回私としても、この件は早急に議運を開いていただいて、今提案された内容について可か否かを決めて、執行部にお返しをしなければならないと思う。</p> <p>個人の意見に引っ張られないようにという議長のご心配はわかるが・・・。</p>
	船木議長	<p>そうではない。</p> <p>執行部の方が議会の方に、答弁では町長が言ったが、議会に言ったのではない。</p> <p>質問者に対して言ったものだ。</p> <p>議会に対して執行部の方が、こういうことを審議してもらえんかという話があればよいが・・・。</p>
	榎本町長	委員長。
	芝岡委員長	町長。
	榎本町長	<p>書面のやり取りでは決してない。</p> <p>ただ、終わった後、議長と副議長、委員長には「お諮りいただきたい」という趣旨は申し上げた。議長にも、「相談させてください」という言い方で申し上げた。</p> <p>それを受けての委員長の判断だと私は思っている。</p> <p>先送りせずに、してしまおうというお話だろうと思っている。</p>
	船木議長	そんなことは忘れている。
	榎本町長	委員長だけでなく、議運という場面をお願いさせていただ

		かなければならないと思っていると、議長、副議長と3人おられる時にお話しさせていただいたと思っている。
	船木議長	それならわかった。 そういうことは頭に入っていない。 町長からそういう話があったということなら、当然審議に値することだ。
	澤委員	今二つのことが出ているが、まったく同レベルで扱う問題かどうかだ。 委員会の資料を出すかということ、決算書に全部書けということ、これはぜんぜん違うレベルだ。一つずつ分けて決めていかないといけないと思う。
	柳副議長	委員長は二つに分けて提案されている。
	澤委員	では、どちらを先にするのか。
	柳副議長	町長は、内部的な処理もあるし、委員会資料の配付については議会制民主主義の中でということも踏まえてということで、二ついっぺんに言われたが、委員長の提案は二つに分けられている。
	芝岡委員長	委員会、全協に配付される資料について、閲覧できるようにすべきではないかという趣旨の発言だったと思う。
	澤委員	その部分については、直接民主主義的な話になると思う。 委員会で修正される部分もあるし、選ばれた我々が議論する前に選んだ方にも出るというのは、我々をないがしろにしていることになる。 出すのであれば、全協でしっかり議論したものを出すことが筋だと思う。
	柳副議長	澤委員の言われることはわかるが、一つ気を付けないといけないのは、議会と住民との情報の開示については、区別しなければならないと思う。 我々は何のためにいるのかという存在意義も含めて。 委員会、全協の資料というものが、その会議に出てさまざまな角度で指摘したり答弁いただいたり、最終決定までつなげるための資料だ。 住民にオープンにしていないかということ、傍聴者には100パーセント許可している。 そういったことを踏まえれば、あの発言はいかにみじめな発言か、皆さんおわかりだと思う。資料配付の件も含めて、まったく論点違い、勘違いだと思う。もっときつく言うなら、議員でありながら議会を軽視して、議会不要論を唱える方だと思わざるを得ない。 私は今のスタイルを継続すべきだと思う。情報公開をはき違えていると思う。そこには役割分担があると思う。資料は我々が読んで次の指摘に、そして岩美町の次の施策にというための資料であって、ただ、中身は100パーセントオープンだ。そこを踏まえれば、そのような発言は出ないと思う。

	寺垣委員	副議長のおっしゃる通りだと思う。 一番最初の質問の中でも、議会は活発な議論がなされる場所だと本人も言われている。 先に住民が見られてもし疑問があったら、役場にいられていろいろと質問されると思うが、その間役場内の仕事の手が止まるということも考えると、やはり資料の配付はすべきでないと思う。
	川口副委員長	今までやってきた通りでよいと思う。
	柳副議長	寺垣委員が言わんとすることは、議会には議会の役割があるということだと思う。
	澤委員	閲覧したい人は、全部の協議が終わってからすればよいと思う。協議の前に配付するのは乱暴だ。閲覧も議会の審議を経た後でないといけないと思う。
	柳副議長	委員会の傍聴に来られた方には見せているでしょう。
	鈴木局長	傍聴に来られた方には、その席で資料を見ていただく。基本的に、帰られる時には置いて帰ってもらうようにしている。
	柳副議長	これ以上すると、議会の存在意義はないと思う。 決を採ろう。
	芝岡委員長	皆さんのご意見が資料を配付すべきでないということだったので、今まで通りということではいいか。
	船木議長	ちょっと待って。 今まで通りでいいが、杉村議員が言われたのは、議員と同じタイムで町民に配らないといけないのではないかという言い方だった。 議会としては、それはできないとはっきり言わないといけない。そこまでは必要ないと、そこまではせんでよいということにしなければならない。法的にせんといけんということはないでしょう。
	柳副議長	議会の役割を考えた時に、情報の公開はやっているということだ。
	芝岡委員長	委員会、全協の資料については、従前通りとするということではいいか。
	澤委員	従前とは。
	芝岡委員長	今まで通り、配付はしないということだ。傍聴に来られた方に、その時に見ていただくというものだ。
	柳副議長	委員会、全協の資料と言わず、会議の資料はと言った方がよい。
	船木議長	常任委員会の資料を町民に同時期に配れとかということよりも、常任委員会を全協のようにケーブルテレビ放映することがよいと思う。そっちの方をした方がよいと思う。
	柳副議長	今はまず、会議の書類について従前通りとすることだけを諮った方がよいと思う。
	芝岡委員長	このことについては、従前通りということではよろしいか。
	皆	よい。

	芝岡委員長	では、もう一つ、決算附属書類の付記についてはどうか。
	澤委員	決算書よりも予算書に書いてもらった方がよいのではないか。予算書をしっかり審議すべきと思う。
	柳副議長	あの方が言っておられるのは、予算書を見よとかではなくて、自分が私費で行かれた勉強会でこのようなことを提案されたので、言っておられると思う。 親切丁寧すぎるほど説明をうけるのに、何の不満があるのかと思う。 私は個人的には、従来通りの対応でよいと思う。あれでわからないというのは何があるのかと思う。私は従前通りで不足はない。
	澤委員	質問の中には秩父市が出ていた。 気を付けなければいけないのは、秩父市が岩美町と同じように施策の成果等を出しているからだ。 その資料が同一であれば比較しやすいが、そこをきちんと同じように土俵に上げればよいが、片方だけをとって「せよ」と言われても、判断しようがない。
	柳副議長	法的に求められている資料以外にも丁寧に出示されている資料があると思うが、それについて説明していただきたい。
	杉本企画財政課長	決算書、決算附属書類、主要な施策の成果は出すように定められている。これが自治法や施行令に基づくものだ。 岩美町が独自に出しているものは、補助金の成果、決算統計調査表（抜粋）、健全化判断比率等算定資料（総括表）だ。
	榎本町長	決算附属書類というのは、自治法、財政法に基づくもので、書式も示されている。 摘要欄には、流用と不用額の二つを書かなければならない。 不用額については、不執行で残すことは何事かということで、不用額をなくするようなことが、議会も執行部も命題にされた時期もある。 近年、できるだけ不用額が出ない、使い切ってしまうなければならないことにすべきでないということに我々はしてきた。 いらぬものまで買うな、いらぬ仕事までするな、残ったら残ったでよいということをやっている。 もう一つ不用額が生じることは、住民に約束したことをしなかったではないかということも確かに出てくる。 不用額の説明はあまり意味がないということで、うちはしていない。そういう団体も結構ある。二つの事柄だけ書けばよいというのが法律上の中身だ。 なぜ節まで書き出したのか定かではないが、説明は省略するやり方をやる場合に必要なんだろうなあということくらいしか想像がつかない。そうしないと、そこまでする必要がない。 もっと言えば、議案書そのものを彼がなぜもっと重要視し

		<p>ないのかと思う。</p> <p>うちは、議会議決を得た後は、自治会長会に議案と予算説明書を配らせていただき、役員会でも何でも使ってもらってよいということでしている。これをもっと求められれば、置くくらいでよければいくらでもするが、議案書、予算書の方が住民の皆さんは、本当は求められるべきだと思う。</p> <p>資料というのは、何を意図しておられるか私はわからない。旬な情報をとられるが、わからない。</p>
	柳副議長	<p>説明せよと言ってもしないのなら別だが、この問題も論外だと思う。</p>
	榎本町長	<p>後退させようとは思っていないが、予算は自治法上、議決は「項」までだ。予算修正となれば、「項」レベルでしなければならぬことになる。</p>
	澤委員	<p>出さなくてもよいというのが結論だ。</p>
	芝岡委員長	<p>決算書も従前通りということでよいか。</p>
	皆	<p>よい。</p>
	榎本町長	<p>もう一つ、決算についてあれだけ立ち入るといことは、監査委員に対しても失礼だと思う。言葉を変えれば、「あなた達の監査は当てにならない」と言っているようなものだ。監査委員が「こうせよ」と言われれば、しなければならぬと思う。</p>
	澤委員	<p>今まで通りでよいと思う。</p>
	芝岡委員長	<p>決算書、委員会、全協の資料は、今まで通りということにしたい。</p>
	榎本町長	<p>またべつの機会に全協で諮っていただきたいが、議長いかがか。</p>
	船木議長	<p>私は、執行部から依頼があり議運を開いて審議したと思っている。そうでなければ、議運を開いてまで審議すべきことではないと思っていたので、これはこれでよいが、これを改めて全議員に連絡することはやめよう。次回の全協で、議運でこう決めたということ報告すればよいと思う。</p>
	柳副議長	<p>よい機会なので、一点。</p> <p>先日、有志の会で反省会をした際に議長から問題提起があり気付いたが、それは事務室と議員控室の使い方だ。</p> <p>どの会議も我々は10時開会だが、スタートまでの準備は事務方はかなり大きな負担にもなるし、かなりのスピードでやっていることもわかる。</p> <p>一番貴重な時間を、私たちが奪っていたのではないかと思う。</p> <p>議長の提案を受けて、事務局に対してどうしてもという仕事がない限りは、できるだけ控えましょうということだ。</p> <p>市議会議員の方に聞くと、事務局は事務方の部屋であって、基本的に議員は議員控室にいるということだ。</p> <p>岩美町の今の流れは、来客も含めて議員がいると入りにく</p>

		いこともある。自分の反省も踏まえて、今後はできる限り事務局の事務がスムーズに行える体制になるように協力すべきということをお願いしたい。
	澤委員	それなら、議員控室は禁煙にしてほしい。
	柳副議長	そういうことが出てくるなら、当然自分の身も顧みて、議員控室から灰皿を撤去してもらっても結構だ。将来的にそうなると思う。 私は今日から始めたいと思う。寺垣委員もよろしいか。
	寺垣委員	よい。
	芝岡委員長	では、よろしくをお願いしたい。
	船木議長	賛同いただければ、議長室は従前通りとしたい。
	柳副議長	副議長室も今の流れでお願いしたい。 では、控室の灰皿は撤去していただきたい。 事務局の仕事のペースについても、一番よい形で仕事ができるように、議会も精一杯協力していきたい。皆さんにも考えていただきたい。
	芝岡委員長	了解した。
	澤委員	嗜好品の問題なので、吸わない者は吸う者のことをあまり言いたくない。 完全に分けて、「あっちに行くな、こっちにおれ」と言われた場合には困ることもある。
	柳副議長	誰がということを行っているのではなく、そもそも10時に開会するに当たって、事務局の整理整頓が一番大事だと思っている。 同様に、控室と事務局の部屋のあり方を考えなければならぬと思います、このような問題提起をさせていただいた。
	澤委員	ということは、事務局にいるのが邪魔になっているということか。
	柳副議長	そうやって言い出したら建設的にはならない。 そうではなくて、事務局に要請があれば、当然行かれればよい。 議員は控室で資料等が読めるし、そのための控室だ。 ただし、澤委員が代表して言われたように、分煙ということ考えた場合にはということもあったので、事実上私と寺垣委員しかいないので、即控室の灰皿は撤去していただくということだ。 誰が事務局に行ったらいけないという話ではない。事務局の一番よいスタイルを我々も協力しなければならない。結局我々に返ってくるという思いの問題提起だ。
	芝岡委員長	了解した。
	船木議長	事務局に議員が入って、邪魔しないつもりで黙っていても、ある程度プレッシャーとなる。何か言われるのではないかと、無視できない。 事務に100パーセント影響がないかと言えば、私は少な

		<p>らずあると思う。</p> <p>しっかりとした事務局の仕事をしてもらうためには、なるべく議員が事務局職員に気を使わせないような形をとるべきだということで、一番初めのとりかかりとして、お茶くみはやめようということでやめた。</p> <p>それともう一つ、事務局のテーブルで局長等と会議（打ち合わせ）等をしている時があるが、あれもやめた方がよい。議長室を使った方がよいと思うが、どうだろうか。</p>
	澤委員	例えばどんなものか。
	船木議長	委員会のレクチャーや決算審査のまとめやいろいろあると思う。それも議長室でやればどうか。
	柳副議長	委員会等のレクチャーは、委員会室でやればよいと思う。また、女性議員の控室を移動していただいて、そこを煙草が吸えるように検討してほしい。
	芝岡委員長	事務室で打ち合わせすることはどうか。
	船木議長	議長室を使ってもらえればよい。委員会室でもよいが、事務局はどうか。
	鈴木局長	<p>委員会前の打ち合わせとかは、これまでは控室の中の委員会室を使わせてもらったこともある。</p> <p>あと、ちょっとした作業とかでインターネットを見ながら委員長とやりとりすることもあるので、そこは厳格に事務室に入ってこられんということではなく、用があればということで・・・。</p>
	柳副議長	<p>簡易な相談と時間をかけなければならない相談は、分けなければならないと思う。すべて出入り禁止ということで申し上げているのではない。</p> <p>ただ、せめて10時の会議のスタートまでは、何とか議員も配慮した方が、我々にとってもプラスになるという思いで提案させてもらった。</p>
	澤委員	インターネットを見る時はよいのですね。
	船木議長	その時は遠慮なしでよいと思う。
	芝岡委員長	では、そのようにさせていただくということで、他の議員にもお話いただく機会を設けていただきたい。
	船木議長	<p>今思い出したが、昨日は祭日だったが、勉強をしようと思って出た。</p> <p>今はご存知のとおり、事務局、議長室、副議長室は施錠している。用事がある時は、宿直に鍵を借りて入ることになっている。</p> <p>昨日の午後に出たら、業者が全部開けて掃除をしていた。そのことを局長は知っていたのか。事務局と連絡が取れる形にはできないのか。何かあった時にきちんとしているのかということが問題だ。</p>
	長戸総務課長	職員用のノーツという掲示板の中に掃除の予定等は入れて、局長も含めて全職員に周知する仕組みを取っている。

	船木議長	全部開けて、送風機を入れてやっていた。邪魔にならないように、1時間半くらい議長室にいた。 施錠は議運で承知したことです。 休み中にそういうことがあったので、何かあったらどうなるのかと思った。少なくとも局長は承知していた方がよいと思う。
	鈴木局長	議員の方まで周知はしていないが、ノーツで掃除等のスケジュールは承知している。
	船木議長	業者は決まっているのです。
	長戸総務課長	年度当初に入札をして、大きな掃除で平日できないものは、土・日・祝日を使ってやることもある。
	榎本町長	その時には、総務課の担当職員が出ている。
	柳副議長	議員控室のロッカーの鍵は、復活させるのにどれくらいかかるのか。
	鈴木局長	全部で40万円くらいだ。一つの鍵が2万円くらいかかる。
	柳副議長	大きな靴を持って歩く議員がおられるが、ロッカーの鍵がかからないので、やはり不安だということだ。そういう議員が切に望んでいて、これが100万200万かかるなら考えるが、大半の議員が鍵がかからないかと思われている。 監査委員と議員で14だが、議長、副議長はロッカーには置かないので、最低12を直せばよいと思う。
	澤委員	希望者でよいのではないか。
	船木議長	改選して人が替わった時に、その鍵が使えるかどうかだ。 任期が終わったら責任を持って返すことにしておかないと、それくらいの約束をしてもらわないといけない。
	柳副議長	普通、個人ロッカーは施錠できるものだ。 再検討をお願いしたい。
	芝岡委員長	以上でよいか。
	皆	よい。
閉会	芝岡委員長	以上で閉会する。 *起立、礼 14時17分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

平成 年 月 日

議会運営委員長 芝岡 みどり